

福祉タイムズ

2019

10

No.815

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 …P2 公私協働による福祉課題の解決に向けて ～令和元年度社会福祉制度・施策に関する提言～

NEWS & TOPICS …P6

本人らしい生活を支える「本人情報シート」の導入（成年後見制度）

県社協のひろば …P10

企業の強みを生かした支援－(株)セブン-イレブン・ジャパンとの取り組み

令和元年度事業外部評価（平成30年度事業対象）結果公表／神奈川県社会福祉センター（仮）進捗状況



公私協働による福祉課題の解決に向けて ～令和元年度社会福祉制度・施策に関する提言～

本県の福祉関係者が一体となって、目指すべき「福祉社会」を共に考え実現していくために、本会では平成23年度より政策提言活動を行っています。今年度の提言は、総論の中で「福祉人材の確保・定着・育成」を最優先課題として整理した上で、公私の福祉関係者の協働による課題解決を図るため「社会福祉制度・施策に関する提言」（以下、提言集）としてまとめました。

本号では政策提言の概要と、そのもとになっている福祉現場の声を紹介します。

政策提言活動が目指すもの

福祉現場の最前線に立つ会員の声には、現行の制度・施策だけでは対応できない課題や、その課題を解決するための提案や示唆が含まれています。

本会の政策提言活動は、行政への予算要望を目的としたものではなく、福祉現場の声を関係者間で分野横断的に共有し、関係者自らが課題にどう向き合っていくべきかを考えることを重視しています。その上で、公私協働しながら制度の充実、見直し、既存の仕組みの活用等を共に考えていくことを目指しています。

令和元年度政策提言の概要

今年も、提言の核となる福祉現場の課題を把握するために、本会会員等を対象とした「社会福祉制度・施策に関する課題把握調査」や政策提言委員会における部会・協議会・連絡会代表者へのヒアリング、意見交換等を実施しました。

それらの結果並びに政策提言委員会での議論等を経て、提言集の第Ⅰ部では一層の緊急性が求められている「福祉人材の確保、定着、育成」の好循環を最優先課題として整理し、多様な世代の参入促進や外国人介護人材の受入れ拡大等、背景にある施策動向等も視野に入れて総論を

まとめました。第Ⅱ部では各部会・協議会・連絡会等からの具体的な提言項目を掲載しています。

令和元年度 社会福祉制度・施策に関する提言

【第Ⅰ部】

令和元年度社会福祉制度・施策に関する提言（総論）

1 背景並びに提言

【第Ⅱ部】

令和元年度部会・協議会・連絡会等からの提言項目

テーマⅠ 質の高い福祉サービスの実現に向けた担い手の確保・育成・定着

テーマⅡ 地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進

テーマⅢ 自由設定

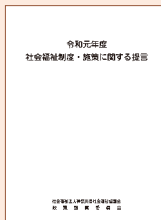
提言を記した提言集は、国や県等へ手交するほか、本会会員をはじめとする福祉関係者に配布します。具体的な提言の内容と、その実現に向けて公私の福祉関係者が協働して取り組む提言項目は、本会ホームページでご確認いただくことができます。政策提言活動では、今後も福祉現場が直面する共通課題を明らかにす

るとともに、福祉関係者が各分野を超えて課題を共有し、課題解決に向けて連携・協働していくことや、福祉分野以外の関係者や県民の理解促進につながるよう取り組んでいきます。

提言のもとになっている福祉現場の声と取り組み

本号では、課題把握調査やヒアリング等で聞かれた共通課題に対する福祉現場の声として、（福）千里会（横浜市港北区）理事・法人統括部長の牧野裕子さん、EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者としてインドネシアから来日し、就労しているアンディ・スハンディさんと、（福）進和学園（平塚市）理事長の出縄守英さんにお話をうかがいました。

本会ホームページでは提言集のダウンロードができるほか、年内の開催に向けて調整中の「課題共有シンポジウム」のご案内も掲載する予定ですのでぜひご覧ください。



URL http://www.knsyk.jp/s/global_syakyou/seisakuteigen.html

※本紙2019年3月号・10面では、昨年度に開催したシンポジウムの開催報告を掲載しています

外国人介護人材を取り巻く環境への正しい理解を

(福)千里会 理事・法人統括部長 牧野裕子さん
EPA介護福祉士候補者 アンディ・スハンディさん

アンディさん(左)、牧野さん(右)

「日本の若者が学ぶところも多いように感じます。一時帰国のための休暇など、事情が分かる人同士でシフトも調整してくれたりします。」

「その一方で、いつまでも日本の介護現場にいてくれる人たちではないという長期的な視点も必要ではないでしょうか。元々優秀な人たちが多く、介護福祉士国家資格を取得しても帰国し、学んだ日本語能力を生かした通訳の仕事や、日系企業への就職なども可能です。家庭面の事情などもありま

「将来に向けて考えていることを教えてください」
仕事面では、新たに看護師の資格取得を目指すかと考えていますが、日本語能力の要件が厳しいのでまだ迷っています。
生活面では、子どもが生まれたのですが、妻もEPA実習生として就労しているので、産休・育休明けは日本の保育園に預けることになると思います。ただ、小・中学校はどこで学ばせるか。日本で学ばせるのか、どのような学校にするのかなど、将来に大きく関わる大切なことなので、先輩たちの様子を参考にしながら考えるつもりです。」

「仕事や生活面でのサポートはどのようにされていますか」
候補生に対しては日本人スタッフと同じように接しており、特別な指導や相談の時間を業務内に設けることはしていません。困っていればすぐにサポートしますが、分からないことがあれば候補生は自ら能動的に聞いてきますし、日本語の学習なども不安があれば確認を依頼しに来ます。候補生は母国で大学を卒業するなどしっかり教育を受けており、社会人としてもしっかりしている人が多いです。働くことの目的意識も明確で、自

「ここ数年、介護分野では外国人人材の受入れに向けた在留資格の創設が続いています」
EPA、在留資格「介護」、技能実習制度、特定技能1号、それぞれの在留資格の特徴を見極めて、どのような人たちが来日しているかを正しく理解する必要があります。中には介護分野を選んだ動機が弱い人たちがいるのも事実で、魅力を感じて長く働いてもらおうとするなら、受入れた法人が責任を持つて教えていく必要があります。二重課税の除去などを目的とした2国間の租税条約、ビザ取得の手続きなど、制度も幅広く収集してサポートすることも必要です。

「日本での生活はいかがですか」
はじめは日本の地理が分からないうちに、マッチング先として斡旋された他地方の介護施設で就労していましたが、仲間からの紹介で5年前に今の職場で働くために移り住みました。仲間と近所に集まって暮らしていますし、SNSでも情報交換できるので、生活面で困ることはほとんどありません。外の施設でムスリム(イスラム教徒)がお祈りできる場所も増えてきました。」



地元に障害福祉のしごとの魅力を発信する意義

(福)進和学園 理事長 出縄守英さん



「地元の平塚市で、障害福祉のしごとの魅力を発信するイベントを開催されました」
ここ数年、障害福祉分野では新卒者など若い人が採用できない状態が続いています。地域ごとに就職相談会やガイダンスなどを行う動きが少しずつ始まっていますが、障害分野はこの手の取り組みが遅れがち。地元の行政や地元の福祉関係者と連携して障害福祉のしごとの魅力を発信するイベントを開催している地域もありますが、全体的には地域ごとにまとまってやるような取り組みがあまりできていないように感じています。
5月15日、地元の平塚市で初めて「福祉の仕事っておもしろいフェア」という合同の就職相談会を、市内の障害者福祉事業所などで構成する「ひらつか障がい者福祉シヨップありがとう運営協議会」の主催で開催しました。市内を中心とした41の事業所がブースを設けて就職相談を行ったほか、施設職員が仕事のやりがいを語るコーナーも設置し、地元の専門学校や学生らが現場の声を聞いてくれました。」

「地元の平塚市で、障害福祉のしごとの魅力を発信するイベントを開催されました」
ここ数年、障害福祉分野では新卒者など若い人が採用できない状態が続いています。地域ごとに就職相談会やガイダンスなどを行う動きが少しずつ始まっていますが、障害分野はこの手の取り組みが遅れがち。地元の行政や地元の福祉関係者と連携して障害福祉のしごとの魅力を発信するイベントを開催している地域もありますが、全体的には地域ごとにまとまってやるような取り組みがあまりできていないように感じています。
5月15日、地元の平塚市で初めて「福祉の仕事っておもしろいフェア」という合同の就職相談会を、市内の障害者福祉事業所などで構成する「ひらつか障がい者福祉シヨップありがとう運営協議会」の主催で開催しました。市内を中心とした41の事業所がブースを設けて就職相談を行ったほか、施設職員が仕事のやりがいを語るコーナーも設置し、地元の専門学校や学生らが現場の声を聞いてくれました。」



出縄さん

「ここ数年、高齢福祉分野では外国人材の受入れに向けた在留資格の創設が進んでいます。一部の法人では、ここ数年の制度的な動きに直接的に関係のない、定住されている外国人の受入れを進めているところもあります。もちろん、全体が、全体の動きではあ

それでもつながってすぐに来てくれるわけではありません。障害のある人たちの豊かで多様な個性をどのように社会へ発信し、つないでいけるか、継続して障害福祉のしごとの魅力を自分たちの声で発信していく必要性を感じています。

「開催してみても感じたこと、新たに見えた課題はあります。か」

地元の専門学校の協力で、多くの学生が足を運んでくれた一方、一般の参加者は少数でした。今回は地元の支援学校と連携して、午前は就学児童の保護者向け福祉事業所説明会、午後から一般向け就職相談会としました。しかし、単発のイベントでは広がりやの限界を感じています。障害福祉分野の求人活動は高齢、保育分野よりも行政との結びつきが弱いと感じています。今後はしっかりと連携を求めていかなければならないと思います。

りません。ただ、今後は受入れが必要になってくるという声と、一方ではコミュニケーション面や強度行動障害などを一例に対応が難しい利用者との関わり、就労支援など、介護以外の仕事があることなどを考えると、障害福祉分野での外国人材の受入れは難しいのではないかとこの声も聞こえます。

それでも、介護分野ではEPA候補生など優秀な人が多く来日しているとも聞きます。今は高齢福祉分野の取り組みなどを参考にさせてもらいながら、情報収集などを進めているところです。

「福祉人材の確保について考えていることをお聞かせください」

新卒者など、若い人たちが集まらない状況がここ数年続いているので、中高年齢層をメインの対象として切り替えていくという声も多く聞きます。サービスの担い手は来てくれれば誰でも良いということではありません。サービスの質を担保する必要があります。現場としてはとても悩ましく感じています。

地元の行政や社協などとも協働しながら、障害福祉分野としての特徴をもっと打ち出し、社会全体と地元のそれぞれにしごとの魅力をPRしていかなければならないと考えています。

(企画調整・情報提供担当)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

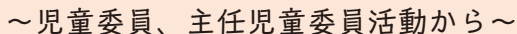
〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16作成)



そこで今回は、横浜家庭裁判所に、診断書書式の改定のポイントや本人情報シートについて伺いました。

成年後見制度は、ご本人の判断能力に依じて、家庭裁判所への申立て、審判により、法的に支援する人（後見人等）がつかます。申立ての際には、ご本人の精神上的障害の有無を確認する資料として、運用上、医師が作成した診断書の提出を求めています。

成年後見制度を利用すると、行為能力が制限されるなど、ご本人にとって大きな影響があります。そのため、より適切な判断をするために、福祉関係者等が把握するご本人の家庭的・社会的な状況等

▼どのような改定が行われたのでしょうか

改定には二つのポイントがあります。一つ目は、従来「財産管理・処分ができるかどうか」を判断能力の意見として捉えていたものを「支援を受けて、契約を理解・判断できるか」という、意思決定支援の考え方を踏まえた表現に改めました。二つ目は、判定の根拠を明確にするために「見当識」や「他人との意思疎通」等の障害の有無の記載欄を設けたことです。

本人情報シートは、ご本人の日常生活や社会生活の状況に関する情報を記載していただき、診断書を作成する医師に本人の生活状況等を伝えることで、医学的な判断をするための補助資料とすることを目的としています。これは、可能な場合に提出していただきたいシートで、これがなければ後見開始の申立てができないというものの

▼本人情報シートは誰が記載するのでしょうか

本人情報シートは、ご本人の身近なところで、生活全般について福祉の面で支援されている方によって作成されることが望ましいと考えています。具体的には、ソーシャルワーカーとして本人の福祉を担当している社会福祉士、精神保健福祉士の方々、例えば、介護支援専門員や相談支援専門員として本人を支援されている方々、病

▼本人情報シート導入後の運用の様子を教えてください

この4月に導入されて以降、徐々にではありますが、本人情報シートの利用が進んできています。ご質問なども寄せられており、関心が高まっていると考えられますが、一方でまだまだ周知が必要です。

福祉関係者の皆様におかれましては、本人情報シートの趣旨や必要をご理解いただき、周知や作成にご協力いただきますようお願いいたします。

▼ありがとうございました

(権利擁護推進部)

最高裁判所ホームページからダウンロード（Word形式）することで、シートの詳細をご覧いただくことができます

6

●困りごとを抱える女性の包括的支援に向けて法制化の動き

厚生労働省は8月30日、「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」で新法が必要との考えを明らかにした。現在の売春防止法による支援体制では、複合的な課題を持つ女性やその子どもに十分に対応できないと判断。

●幼保無償化へ6割の自治体が独自支援策を実施または検討

共同通信が県庁所在地など計103の自治体に行った調査で、国の基準では無償化とならない約6割の世帯に対し、独自財源で何らかの経済的支援を実施または検討し、国の制度を補う策を進めていることが14日、分かった。

●県教育委員会が障害者雇用促進のため新組織を設置

県教育委員会は来年度から、障害者雇用を促進するための組織「サポートオフィス」（仮称）を設置する。障害者が自治体の非常勤職員として業務経験を積み、民間企業などでの正式採用を目指す「チャレンジ雇用」も実施する。

●改正児童扶養手当法施行

9月1日施行。児童扶養手当の支払方法について、地方公共団体の支給実務の負担等を考慮しつつ、利便性の向上及びひとり親家庭の家計の安定を図る観点から、11月支給分より支払回数をこれまでの年3回から年6回（1・3・5・7・9・11月）にする。

●65歳以上、過去最高の28%

総務省が15日に発表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は同日時点で3588万人、総人口に占める割合は28.4%といずれも過去最高を更新。2018年に仕事に就いていた65歳以上も最多の862万人で、就業者全体の12.9%を占め、15年連続の増加となった。

●大和市がひきこもり当事者と家族のための相談窓口を新設

大人のひきこもりに対応するため、大和市は10月1日から「こもりびと支援窓口」を開始する。専門窓口を新設し、全部局が連携して支援する形を構築する。相談や制度の案内、関係機関への取り次ぎにぐわえ、同行や訪問も行う。

Movement of welfare

やさしさの おくりもの



慣れた手つきで広い庭もあっという間にきれいになっていく

ともしび基金の果実を活用した活動支援 ～大平台あじさいの会～

箱根町大平台地区は人口約400人のうち過半数が60代以上で、高齢の単身世帯が多い地区です。山坂の多い地形も特徴で、このことから、買い物やゴミ出しなど生活に支障を感じる方も少なくありません。

こうしたなか、箱根町社会福祉協議会が自治会と協力し実施した困りごとに関するアンケートや、協力者の募集等を経て、箱根町大平台地区の自治会・民生委員・ボランティアを中心とし、「大平台あじさいの会」が平成29年に発足しました。

現在は60代以上の17名が会員で、「地域のことは地域で解決する」という意思のもと、買い物や支援や枝木の伐採、話し相手など生活支援活動を行っています。

本会では、会の活動をより

多くの人に知ってもらい、協力の輪を広げるための住民向けのイベント、会員向け研修会、活動に必要な備品の整備等に対し、今年度ともしび基金による助成を行っています。

取材に訪れた日は、7名の会員が、依頼者宅の庭で枝木の剪定作業を行っていました。台風一過の暑い日でしたが、息の合った動きと手際よく作業を進める姿が印象的でした。

気心知れた地域住民が支えてくれることで、住み慣れた地域での生活が続けられる安心感につながると、活動が広まるにつれ、依頼の件数も増えていきます。

担い手の増加等、会が更に発展し、地域内で課題解決できる力がより一層大きくなるよう、これからも応援していきます。

（地域福祉推進担当）

あじさいの会では、活動についての講演依頼も受けています。
お問い合わせは(福)箱根町社会福祉協議会 ☎0460 (85) 9000まで。

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

発達に不安のあるお子さんを持つ保護者茶話会 ～「なないろ」の活動から～

秦野市障害者支援委員会 子ども部門では未診断の発達障害児を「パステルゾーン」と呼び、その保護者に向けてのアプローチを引き続き検討しています。「グレーゾーン」と表されることの多い児童たちですが、薄い黒のグレーよりピンクや水色の子どもたちと表記される方が夢があります。親の会でも今年度は当該保護者とつながることを意識し、発達に不安のある子どもの親御さんが気楽に集えるサークル「なないろ」を立ち上げました。

❖ 若いお母さんと知り合わない…

どこの障害児者団体も同様かと思いますが、放課後等デイサービスやSNSの普及により、地域の若い障害児のママたちが「親の会」の門戸をたたくことが減ったように思います。

筆者も息子が養護学校を卒業して10年以上経ち、今時の障害児ママたちのリアルを知る機会が無かったのですが、彼女たちがどのように子育てしているのか気になっていました。

❖ ちょっと気になる子のママたち、集まれ～♪

そんなある日、久しぶりに現役児童ママが入会してきました。早速、今時のママたちの様子を聞いてみたところ、どんなに障害児のサービスが増えても子育てに対する不安は拭えないとのこと。また下校時にはサービスの送迎車が並び、ママたちがお迎え時に井戸端会議をする光景も減っているとこのこと。

ママたちの気持ちは今も昔も変わらないのに、愚痴や悩みを吐き出す機会は減っているのです。

「障害児者親の会」の看板が重いのであれば、もっとカジュアルに集える茶話会サークルを作ろう！と「なないろ」を立ち上げることにいたしました。サークル名「なないろ」は虹を連想するように、「ちょっと気になる子からハンディキャップがある子まで」さまざまなお子さんを持つママたちの居場所づくりを念頭におきました。

足を運ぶ心理的負担を軽くするために申込制ではなく、当日誰でも参加OK。

市内あちこちにチラシを置き、開催日時の周知はHPだけではなくLINEの公式アカウントを作り、他の情報とともに呼びかけました。会場は主に秦野市内ですが、どの地域の方でも自由にご参加いただけます。

❖ 今時ママたちも悩んでいた

こうして始めた「なないろ」。当初はパステルゾーンのお子さんをもつ親御さんが参加するだろうと想定

今月は

⇒ **神奈川県自閉症協会**
(神奈川県自閉症児・者親の会連合会)

がお伝えします！

1968年4月設立。県内11地区(横浜市・川崎市を除く)の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  info-kas@kas-yamabiko.jp

 <http://kas-yamabiko.jp/>

していましたが、実際にフタを開けてみたら、重度の自閉特性をもつお子さんの親御さんも多く参加されています。

一人ひとりのお話をじっくり聞いていると、皆さんの悩みの種類はそれぞれ違うのですが、誰にも共通することがひとつあることに気づきました。

それは、「先の見えない不安さ」です。

誰にも共通しているということは、世代を超えて、私たちにも同じ経験があるということ。彼女たちの話を聞いていると、不安な気持ちを胸いっぱい抱えて日々悩み苦しんでいた昔の自分が目の前にいて、語り掛けているような不思議な感覚にとらわれることがあります。

兄弟児のこと、学校のこと、投薬のこと、地域生活のこと、親戚づきあいのこと。親の悩みを挙げたら、文字通り、枚挙にいとまがありません。

小さな不安や悩みだったものが大きく膨れ上がってしまうその前に、安心して外へと吐き出せる、そんな場所を提供し、ネガティブな発想をポジティブな発想へとリフレーミングしていく。私たちは若いママたちのそんな思考転換のお手伝いをしていきたいと思っています。

❖ 「なないろ」が求めるもの

お子さんの課題を含め色々な困難を克服していくためには、最大の環境である親御さんが心身ともに健やかであることが重要です。そのためにも親御さんの日々のセルフメンテナンスが欠かせないと思います。

「なないろ」は、ママたちの心のメンテナンス・ファクトリー。「なないろ」に参加することで、心身ともに元気になって、明日への活力へとつなげてもらいたいと思います。

インフォメーション

秦野伊勢原地区自閉症児・者親の会ホームページ
なないろLINE公式アカウント ID: @gzd5987n

 <https://hadano-isehara.wixsite.com/yamabiko>



福祉最前線

— 現場レポート —

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

つみれプロジェクト実行委員会
福德 未来



平成30年4月に発足。鶴見の多文化・多世代の住民が集う共創拠点づくりを進めています。

〈連絡先〉事務局 (N) サードプレイス

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-2-9

横山ビル4階 9号室

☎080-9535-1594 Mail thirdplace.tsurumi@gmail.com

FB <https://www.facebook.com/tsurumi230cafe/>



担い手が生まれる・つながる、多文化・多世代の共創拠点づくり

鶴見は都内へのアクセスもよく、マンション建設で人口が増え続ける一方、もともとの住民と新住民との交流が課題になっています。また、高齢化は進行し、外国人の定住志向も高まっています。

子育て世代や高齢者の支援、子どもの貧困対策、多文化共生一足元の地域課題に共に取り組むため、さまざまな住民が出会いつながる場をつくりたい。



その思いのもと、地域住民・町内会・NPO法人等が連携し、「多文化・多世代の共創拠点・230cafe (つみれカフェ)」(令和2年3月オープン)の整備

を、イベント等で仲間を増やしつつ進めています。

拠点では、子連れでも安心して過ごせる「親子カフェ」、世代や国籍を超え食卓を囲む「おなか食堂」、放課後の「こどもリビング」、外国人住民との交流の機会、コワーキングオフィスなど、地域課題・ニーズを踏まえたさまざまな「出会い・参加」のきっかけを創っていきます。

プロジェクトは、ビルオーナーの協力がきっかけで発足。5階建てビル2階にカフェとして利用できる仕様で拠点を建設中です。1階には保育園、3階

には同区で外国人支援を行う(N)ABCジャパンが入り、どちらもプロジェクトに参画しています。平成30年度、市民が提案するハード整備に横浜市が支援する「ヨコハマ市民まち普請事業」に選ばれ、整備費用の助成が決定しました。

持続可能な運営基盤と公益性の確保のため、事業計画を練り、クラウドファンディングやさまざまな取り組みで、プロジェクトの周知・資金調達に努めています。

団体名「つみれ」は、『つ』るみの『み』らいをつくる『れ』んけい」という、私たちのミッションを表しています。団体発足前から、メンバーはおのおの子育て支援・子ども支援・多文化共生等の地域活動に取り組んできましたが、個々の活動に完結せず情報共有し連携することが、課題解決を加速する上で必要と実感しています。私たちの創る拠点も地域のさまざまな団体・人とのコラボレーションを意識し、支援のネットワークや参加の機会を広げたいと思います。地域参加の手ごたえや、多文化・多世代の地域ならではの魅力を、多くの人が感じられるまちづくりに取り組んでいきます。



機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル

☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

企業の強みを生かした支援

～(株)セブンイレブン・ジャパンとの取り組み～

今年度より、(株)セブンイレブン・ジャパン、神奈川県、本会の三者は、地域におけるさまざまな課題解決に向けた取り組みを支援し、地域福祉の推進を図ることを目的に「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結しました。

この取り組みは、県内のセブンイレブン店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を、本会が調整役となり県内の市町村社協を通じて高齢者・障害者・児童等の施設や生活困窮者等に寄贈品として届け、支援を行っていくものです。

本事業を通して南足柄市社協から日用品や食料品などの寄贈を受けた(N)ウエスト神奈川女性の人権を守る会(以下、守る会)理事長の清水康さんは、「さまざまな事情から一時保護となった方のために活用したい。普段の生活で使用する物



今回寄贈された商品の一部

ばかりで、利用者にも安心して手渡すことができる」と寄贈品を前に話してくださいました。



商品を手にする守る会の皆さんと会長の山室さん(右端)

南足柄市社協会長の山室順司さんからは「非常に多くの食料品や生活雑貨をいただき、大変ありがたい。生活困窮者のもとより地域の交流事業や福祉関係の団体等の活動に役立てたい」と、お話しただきました。

本会ではこうした社会貢献を希望する企業・団体と市町村社協等会員のネットワークを活かして、必要な支援につなげていきたいと考えています。

(地域福祉推進担当)

(N)ウエスト神奈川女性の人権を守る会
緊急一時保護施設を運営し、立ち上げからこれまで、13年で1300名を支援してきた。

令和元年度事業外部評価(平成30年度事業対象) 結果公表

平成30年度に実施した事業に対する外部評価結果・コメントが9月、事業外部評価委員会(委員長:石渡和実、東洋英和女学院大学大学院教授)から公表されました。

事業評価は、事業を実施する部署自らが行う一次評価、それを踏まえて本会幹部職員で構成する局内評価委員会が行う二次評価を経て、外部の有識者で構成される事業外部評価委員会では「多様な福祉・介護人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援」(会員をはじめとする多様な福祉関

連団体等との協働の促進」の2つのテーマを設定し、評価・コメントをいただきました。

本会ではこの結果を参考に、今年度後半の事業展開や次期活動推進計画への反映に向けて、検討を進めていきます。評価・コメントの本文は、本会ホームページで読みいただけます。

本会ホームページ

URL http://www.knsyk.jp/s/global_syakyou/hyouka_top.html

(企画調整・情報提供担当)

本会の新拠点「神奈川県社会福祉センター(仮称)」現在整備中!!

本会をはじめ各種福祉団体の活動拠点である神奈川県社会福祉会館は、昭和45年の建設以来、地域福祉の推進やともしび運動などに活用され、本県の社会福祉のシンボリックな存在でしたが、建設から50年近くが経過したため、本会では、県と連携し、新たな拠点となる「神奈川県社会福祉センター(仮称)」を、東急東横線反町駅近くに令和3年度の完成を目指して建設中です。

センターは、会館の代替施設としての機能の他、時代のニーズに応え、福祉介護人材養成拠点としての機能の充実強化や、災害時における福祉的支援の民間拠点機能を付加することとしています。

また、建設費の負担を軽減するため、民間事業者によるマンションとの複合施設とするなどの工夫をしながら整備します。本会では、今後も着実に、神奈川の新たな地域福祉の拠点づくりを進めていきます。

(福祉拠点整備担当)



センターのイメージ図

役員会の動き

◇理事会＝8月28日(水)①正会員の入会申込み②令和元年度県社協会長顕彰候補者の審査③理事候補者の推薦④職員給与規程の一部を改正する規程(案)⑤令和元年度一般会計補正予算(案)⑥評議員会の決議の省略の実施

新会員紹介

【経営者部会】(福)ほどがや

【施設部会】悠久の里、翼咲保育園、あおぞら菅田保育園

会員・関係機関主催

AA広報フォーラム アルコール依存症からの回復

◇日時＝11月6日(水)午後1時30分～午後4時30分
◇会場＝横浜市開港記念会館(横浜市中区本町1-6)
◇申込方法＝事前申込不要。直接会場へお越しください
◇問合先＝AA関東甲信越セントラルオフィス
☎03-5957-3506

よこはま傾聴ボランティア「とも」 傾聴ボランティア講座～入門編～

◇日時＝令和2年1月24日(金)、2月28日(金)、3月27日(金)午前10時～午後12時
◇会場＝かながわ県民活動サポートセンター(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)
◇内容＝青木羊耳氏(シニア産業カウンセラー)より傾聴ボランティアの心構えを学びます
◇費用＝受講料として3,000円
◇定員＝40名 先着順
◇申込方法＝全日程参加で実践編にも参加希望される方が対象。往復はがきに必要事項を記入のうえ、郵送。12月14日(土)消印有効
郵送先：〒235-0033横浜市磯子区杉田4-11-19-507 よこはま傾聴ボランティア「とも」 桑原由美子宛
◇問合先＝よこはま傾聴ボランティア「とも」
☎045-813-8327
✉akemidorami@yahoo.co.jp

地域社会福祉増進寄与活動助成

◇助成期間＝令和2年4月1日～令和3

年3月31日

◇助成対象＝A 福祉人材育成を支援する事業、B 障害者等施設の団体活動を支援する事業
◇助成金額＝A は1団体10万円、B は1団体5万円を限度に、それぞれ事業費の80%以内で助成
◇申込方法＝提出に必要な書類をホームページよりダウンロード。他添付書類と併せて郵送。11月29日(金)必着
✉ https://chigasaki-hikarinomura.jimdo.com/
◇問合先＝(一財)光之村
☎FAX 0467-58-9134

寄附金品ありがとうございました

【交通遺児援護基金】(株)エスホケン
【子ども福祉基金】脇隆志、(株)エスホケン
【ともしび基金】県立平塚養護学校、葛の湯
(合計6件 44,288円)
【寄附物品】湘南弦楽合奏団
【ライフサポート事業】
〈寄附物品〉(N)セカンドハーベストジャパン
(いずれも順不同、敬称略)

平成31年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために！

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故	対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用 (1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

◆クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) 改定

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償 改定

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

です。

割安な保険料

充実した補償と

スケールメリットを活かした



母親の影響で活発なスポーツ少女として育ち、息抜き方法はドライブとテニス。オフの日も活動的に過ごす

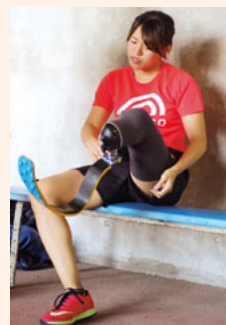
エールを追い風に、未来へ向かって

―パラ陸上強化育成指定選手・山下千絵さん（川崎市）―

ついに開幕まで1年を切った、2020年東京パラリンピック。イベントやメディアによって盛り上がりを見せる中、出場を目指して練習に励む大学生がいます。

現在、大学4年生の山下千絵さんは10歳の時に交通事故に遭い、左足の膝下を失いました。しかし、5歳から習っていた硬式テニスは義足を装着して継続し、健常者と同じ部活に所属しながら、高校ではキャプテンを務めました。

生まれながらのアスリート精神を感じさせる山下さんがパラ陸上に興味を持ったのは、2016年5月。大学で、義足の走高跳選手である鈴木徹さんの話を聞き、競技の面白さに引かれたことがきっかけです。その翌年5月、親や友人からのエールを背に、パラ陸上



山下さんの競技用義足は総重量約1.8kg。前重心に慣れるため、練習を重ねた

の選手としてデビューしました。

今年の8月1日には、（二社）日本パラ陸上競技連盟の強化育成指定選手に認定された山下さん。「義足で走るのは楽しい！もっと上を目指したい」と爽やかな笑顔で語ります。その一方で「まだ義足を信じて使いきることができていない」とストイックな一面ものぞかせ、自らの進む道を見据えています。

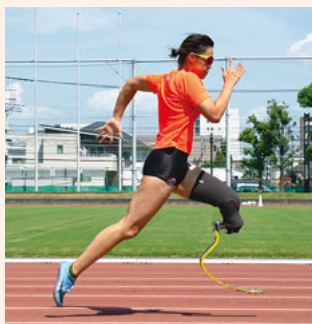
山下さんは「子どもたちに、義足の人も変わらないことを伝えたい」という思いから、（株）LIXILが行っている体験授業にも積極的に取り組んでいます。自分の考えを対等に伝えることで、子どもたちも患部を見て「かわいい」と率直な感想を述べたり、義足を使用する中での楽しいことを尋ねたり、フラットな視点で接してくれるそうです。この活動は東京パ

パラ陸上クラス分け 基礎知識

例) T64

T…種目によって異なる。Tは「Track（走競技・跳躍競技）」、Fは「Field（投てき競技）」を表す

6…障害の種類や競技形式を示す。60番台は義足を装着して出場する競技者



昨年から新設されたT64クラスで、100m・200mの2種目に挑戦している

ランピックが近づくにつれて関心が高まり、開催地域は首都圏から全国の小学校へと広がっています。年々、競技用義足は高機能化しており、その義足を使いこなす選手自身のためまぬ努力と、磨き上げられた技術力はパラリンピックにおける見どころの一つになっています。来年の東京大会を契機として、持続的な共生社会を実現するために、本会でも理解を深める情報発信に努めてまいります。

（企画調整・情報提供担当）

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害…

こんなとき、
まずは法テラスへ



よかった、
法テラスに
電話して。



法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずはお気軽に法テラスへお電話ください。内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル



0570-078374

（平 日9:00～21:00）
（土 日9:00～17:00）
（夜間・土曜日）
（どうぞ）
（犯罪被害者支援ダイヤル）
（無料）
（通話料のみでご利用いただけます。）

法テラス神奈川
☎0570-078308
☎050-3383-5360
〒231-0023
横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル10階

法テラス川崎
☎0570-078309
☎050-3383-5366
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本
町11-1バシフィック
マークス川崎ビル10階

法テラス小田原
☎0570-078311
☎050-3383-5370
〒250-0012
小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル
5階

受付時間【共通】 平日9:00～17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています